

# ねやがわし 農業委員会だより

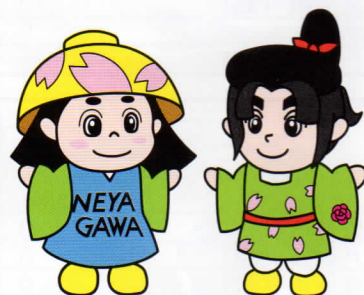
第 8 3 号  
— 発 行 —  
寝屋川市農業委員会  
(事務局)  
寝屋川市本町 1 番 1 号  
TEL 072(825)2746(直通)  
FAX 072(825)2638  
メールアドレス: noui@city.neyagawa.osaka.jp



平成30年度農地パトロール（北地区）

## 主 な 内 容

- ◎ 農地パトロール実施報告 ..... (2)
- ◎ 特定生産緑地・生産緑地追加指定の受付 ..... (3)
- ◎ 第37回農業まつり開催報告、賃借料情報 ..... (4)
- ◎ 農産物品評会開催報告、下限面積のお知らせ ..... (5)
- ◎ 元気ファーマー訪問記 ⑬「寝屋支部・堀井清さん」 ..... (6)



本年 4 月より特定生産緑地の受付が始まります



上：指導前（遊休農地）  
下：指導後（耕作再開）



今年度の農地パトロールも、例年どおり市内を旧村単位の5地区に区分し、その地区内の担当農業委員を中心にパトロール班を編成し、8月29日に西地区、9月10日に南地区、

農業委員会では、8～9月にかけて市内農地の一斉パトロールを実施しました。特に遊休農地については、草刈等の保全管理だけでなく、耕作を再開するよう指導しています。

なお、耕作が再開されない事情聴取に応じない場合には、課税地目が農地以外に変更されるなど、固定資産税課と連携した対応を講じています。

11日に北地区と水本地区、9月20日に東地区を巡回しました。農地パトロールで発見した1号・2号遊休農地及び無断転用農地については、所有者に対して事情聴取及び対象農地の利用意向調査を実施しました。

平成30年度  
**農地パトロールを実施**  
遊休農地・無断転用農地への指導をより厳格に

**遊休農地の種別**

**【1号遊休農地】**

現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供しないと見込まれる農地

**【2号遊休農地】**

その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地

**【管理不全】**

耕作しているが雑草が繁茂する等、管理不全な農地

**発見した遊休農地等の内訳（平成31年1月10日時点）**

(単位：㎡)

|        | 遊休農地         |    |        |    |       |    |            |    |      |    |
|--------|--------------|----|--------|----|-------|----|------------|----|------|----|
|        | 経過観察（課税変更なし） |    |        |    |       |    | 認定（課税変更あり） |    |      |    |
|        | 管理不全         |    | 1号遊休   |    | 2号遊休  |    | 1号遊休       |    | 2号遊休 |    |
|        | 面積           | 筆数 | 面積     | 筆数 | 面積    | 筆数 | 面積         | 筆数 | 面積   | 筆数 |
| 豊野（東）  | 1,416        | 6  | 6,027  | 23 | 1,989 | 6  | 0          | 0  | 0    | 0  |
| 九個荘（西） | 403          | 1  | 1,970  | 1  | 1,599 | 2  | 0          | 0  | 0    | 0  |
| 寝屋川（南） | 0            | 0  | 5,772  | 4  | 1,231 | 2  | 958        | 1  | 0    | 0  |
| 友呂岐（北） | 869          | 1  | 2,124  | 3  | 0     | 0  | 0          | 0  | 0    | 0  |
| 水本     | 0            | 0  | 1,057  | 1  | 0     | 0  | 0          | 0  | 0    | 0  |
| 計      | 2,688        | 8  | 16,950 | 32 | 4,819 | 10 | 958        | 1  | 0    | 0  |

|        | 無断転用   |    |     |    |          |        |         |    |        |    |
|--------|--------|----|-----|----|----------|--------|---------|----|--------|----|
|        | 原状回復あり |    |     |    |          | 原状回復なし |         |    |        |    |
|        | 実施予定   |    | 実施済 |    | 農転等手続しない |        | 農転等手続予定 |    | 農転等手続済 |    |
|        | 面積     | 筆数 | 面積  | 筆数 | 面積       | 筆数     | 面積      | 筆数 | 面積     | 筆数 |
| 豊野（東）  | 0      | 0  | 0   | 0  | 0        | 0      | 0       | 0  | 452    | 1  |
| 九個荘（西） | 0      | 0  | 0   | 0  | 0        | 0      | 0       | 0  | 0      | 0  |
| 寝屋川（南） | 0      | 0  | 0   | 0  | 0        | 0      | 0       | 0  | 0      | 0  |
| 友呂岐（北） | 0      | 0  | 0   | 0  | 0        | 0      | 0       | 0  | 0      | 0  |
| 水本     | 2,263  | 3  | 0   | 0  | 2,752    | 5      | 330     | 1  | 1,586  | 6  |
| 計      | 2,263  | 3  | 0   | 0  | 2,752    | 5      | 330     | 1  | 2,038  | 7  |

## 『特定生産緑地』 本年4月から 受付を開始します

生産緑地地区の都市計画決定から30年経過後は、いつでも買取り申出が可能となることから、現在適用されている税制措置が適用されなくなり  
ます。

そこで、引き続き都市農地の保全を図るため、特定生産緑地制度が創設され、市は所有者の意向に基づき特定生産緑地に指定できることになりました。

特定生産緑地に指定されると、買取り申出が可能となる時期が10年延ばされ、現在適用されている税制措置が引き続き適用されます。

なお、今年度は、平成4年(当初)に決定された生産緑地が対象です。平成5年以降に決定されたものは、来年4月から順次受付けます。

※特定生産緑地の指定は、都市計画決定から30年経過するまでに受けることが必要です。30年経過後は、指定を受けることができませんので、ご注意ください。

## 『生産緑地地区』 追加指定を 行っています

次の要件を満たし、かつ現地調査などの結果、生産緑地法に基づく指定可能な農地について、土地所有者の申出に基づき、追加指定を行っています。

- ・ 現況が農地であること。
- ・ 一団300㎡以上の区域であること。(※)
- ・ 公害や災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全などの効用があり、公共施設などの用地に適していること。
- ・ 用排水などの営農継続可能条件を満たしていること。

※「同一の街区」または「隣接する街区」に存在する複数の農地で合計面積が300㎡以上となるもの(一団の農地を構成する個々の農地の面積は100㎡が下限)

### 受付

生産緑地地区の追加指定の受付は、都市計画室で随時行っています。

必要書類等については、市(都市計画室)のホームページで確認することができます。

なお、特定生産緑地の受付、必要書類の市ホームページ掲載は、4月以降(予定)となります。

### 相談

特定生産緑地の指定及び生産緑地地区の追加指定に関するご相談は、都市計画室または農業委員会事務局で随時受けています。

#### 【都市計画室】

寝屋川市役所本庁3階

#### 【農業委員会事務局】

寝屋川市役所本庁1階

# 第 37 回 寝屋川市 農業まつり

晴天に恵まれ暖かな日差しの中、1万2千人が来場



第37回寝屋川市農業まつりが、11月18日(日)に打上川治水緑地で開催され、1万2千人の方が来場されました。今年も農業研究クラブによる地場産野菜の販売や米粉パンやポン菓子、おにぎり、もちの即売のほか、生活改善クラブ連合会による味噌等の加工品が販売されました。また、今年度からは農産物品評会も同時開催され、受賞した野菜は、投票した来場客の中から抽選でプレゼントされていました。午前9時から行われた農業まつりは、午後1時の閉会までにぎわいました。



## 寝屋川市農地の賃借料情報 (10a あたり)

農地法第 52 条の規定に基づき賃貸借された実勢の賃借料を集計 (平成 30 年 1 月から 12 月までの締結) しましたので情報提供します。賃借料を決定する際の参考として御活用ください。

なお、この「賃借料情報」は実勢の集計値であり、拘束力はありませんので、実際の契約の際には、貸し手と借り手の両者でよく協議したうえで締結してください。

| 地 域  | 平均額      | 最高額      | 最低額      | データ数 |
|------|----------|----------|----------|------|
| 市内全域 | 20,767 円 | 35,361 円 | 10,588 円 | 24 筆 |

### 賃借 (旧小作) 関係にある農地について

- ①賃借 (旧小作) 関係にある農地を合意解約する場合は、解約した日の翌日から起算して 30 日以内に農業委員会へ通知を願います。
- ②賃借人 (旧小作人) が死亡等の理由により変更になった場合は、農業委員会への届出を忘れずに行ってください。(相続が重なると手続きが煩雑になります。)

平成30年度  
寝屋川市農産物品評会

平成30年度寝屋川市農産物品評会が、11月18日(日)打上川治水緑地(農業まつりと同会場)において開催され、56点の応募がありました。

審査の結果、大阪府知事賞に北川豊さん(仁和寺本町)のさんと豆、寝屋川市長賞に奥野清一さん(田井町)の大根が選ばれるなど、12点の作品が入賞されました。

大阪府知事賞「さんと豆」  
北川 豊 (仁和寺本町)

寝屋川市長賞「大根」  
奥野 清一 (田井町)



北河内農業協同組合組合長賞  
[キウイ]

瀧口 満 (河北中町)

九個荘農業協同組合組合長賞  
[白菜]

滝本 拓馬 (上神田)

大阪府農業共済組合組合長賞  
[柿]

奥野 吉樹 (国松町)

北河内地区農業委員会連合会会長賞  
[えびいも]

溝口 透 (太秦元町)

北河内地区農業研究クラブ  
連絡協議会会長賞

[さといも]

中村 治彦 (美井元町)



表彰式の様子(11月21日)

努力賞「白菜」

瀧 利治 (寝屋)

努力賞「ねぎ」

近藤 伸哉 (国松町)

寝屋川市農業委員会会長賞  
[玄米 (ヒノヒカリ)]

奥川 広司 (太秦元町)

寝屋川市議会議長賞  
[キャベツ]

家原 傳三 (寝屋)

寝屋川市農政推進協議会会長賞  
[むらさき唐辛子]

土井 洋治 (寝屋)

**農地取得時の下限面積を協議 現行どおり20㍍で決定**

本市で農地を取得(賃借含む)する場合には、現在耕作している農地(小作により借り受けて耕作している農地を含む)と新たに取得したい農地の合算で、20㍍(2,000㎡)以上なければなりません。

この20㍍の下限面積が適正であるのか、8月に農政企画委員会を開催して協議し、同月の農業委員会総会において、現行どおりとすることを決定いたしました。

《敬称略》  
ご出品いただきました皆様方には  
厚くお礼申し上げます。

# 元気ファーマー訪問記

第 13 回

第 13 回目の「元気ファーマー訪問記」は、堀井清さん（寝屋支部）を訪問しました。これまで、寝屋地区で主に水稲に注力されていた堀井さん。水田にドジョウ一万匹を放流するなど、大胆で面白い取り組みをされている堀井さんにお話を伺いました。



畑で収穫する堀井清さん (66)

「鳥根県の安来（やすぎ）のドジョウを一万匹購入して、平成 30 年 7 月に水田に放流しました。冬の間は土の中で眠っていて、温かくなるとまた出てきます。ドジョウのお蔭で米がおいしくなったかどうかはまだ分かりませんが、土をかき混ぜてくれるし、近所の子供たちも喜んでくれるし、一石二鳥です。」

「水稲にはこだわりがあって、肥料に油粕を撒きます。夏の暑い日に作業するので大変ですし、手間もかかりますが、できたお米を食べ比べれば、甘みが全然違いますので、近所のおじいちゃんに教えてもらって以来、ずっと続けています。できたお米は、近所の人にも食べてもらっています。甘くておいしい、と喜んでくれるので、それが一番嬉しいですね。」

## 仲間とたのしく農業したい！

主に水稲に注力する堀井さんですが、最近は畑作にも力をいれています。「何人かの仲間と一緒に、畑で白菜や大根を植えています。みんな喜んで手伝ってくれています。いい趣味ができて、長生きできるわ！と喜んでくれる仲間たちと農業するのが、本当に楽しいです。」



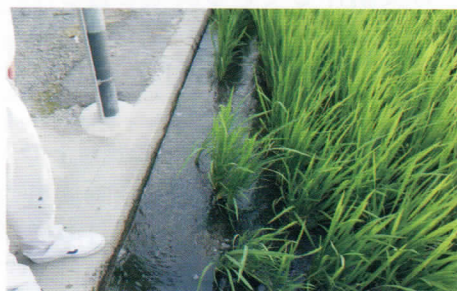
みんな元気で明るい！大切な仲間たち

堀井さんは、市の防災協力農地への登録やレンゲ農地の開放事業に協力しています。また、平成 30 年から市内小学校への給食導入に参加され、大阪エコ農産物の認証も受けています。さらに、平成 31 年からは、エコレンゲ米を栽培する予定です。

「最近畑作も楽しくなってきました。これからはいろいろなことにチャレンジしていきたいですね。」

笑顔がすてきな堀井さん。これからも、ずっと元気ファーマーでいてください！応援してます！

## 新しいことにチャレンジする年に



大量のドジョウが泳ぐ水面